.....

KYGNUS IACCS CARD 特約

.....

第1条(名称)

KYGNUS JACCS CARD (以下「本カード」といいます。)とは、キグナス石油株式会社 (以下「甲」といいます。)と、株式会社ジャックス (以下「乙」といいます。)が提携して乙が発行するカードで、Visa カード機能を有します。

第2条(本会員及び家族会員)

1.本会員とは、本特約及びジャックスカード会員規約を承諾のうえ、甲の系列特約店又は販売店(以下「丙」といいます。)を通して乙に入会の申込みをされ、乙が入会を認めた日本国内に居住する方をいいます。

2.家族会員(以下本会員と家族会員を総称して「会員」といいます。)とは、本会員が代理人として指定した家族で、本特約及びジャックスカード会員規約を承諾のうえ、乙に入会の申込みをされ、乙が認めた方をいいます。家族会員は、3 名までの設定とさせていただきます。尚、乙の都合により家族会員を指定できない場合があります。

第3条(年会費)

本カードの年会費(カード盗難保険料及び消費税を含みます。)は、無料とします。

第4条(丙の店舗でのカードショッピングの支払金の支払方法)

1.会員が本カードを丙の店舗で翌月1回払、回数指定分割払、ボーナス併用回数指定分割払、ボーナス1回払のいずれかを指定してカードショッピングをご利用された場合の支払回数、支払期間、回数指定分割払手数料の利率等は別表1のとおりになります。但し、ボーナス併用回数指定分割払の実質年率は別表1と異なる場合があります。

【別表1】

(a)支払回数	1回	3 回	6 回	10 回	15 回	20 回	ボーナス1回
(b)支払期間(ヶ月)	1	3	6	10	15	20	2~3
(c)実質年率(%)	0.00	12.25	14.00	14.75	15.00	15.00	0.00
(d)利用代金 100 円当たりの回	0.00	2.04	4.08	6.80	10.20	10.20	0.00
数指定分割払手数料の額(円)							

2.お支払いいただくカードショッピングの支払金の支払総額は、カードショッピングのご利用代金に別表 1 の(d) の割合を乗じた額を加算した金額となります。

(例) 現金価格 50,000 円 10 回払の場合

●支払総額

50,000 円 +50,000 円 \times (6.8 円 / 100 円) = 53,400 円

●月々の分割支払金

53,400 円 ÷ 10 回 = 5,340 円

第5条(適用)

本特約に定めのない事項については、ジャックスカード会員規約によるものとし、本特約とジャックスカード会員規約が重複する規定については、本特約が優先されます。